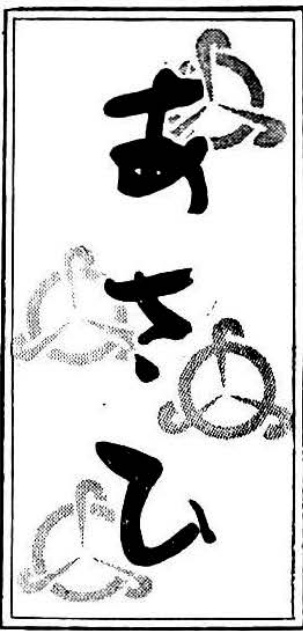




第 9 号
編集兼発行人 朝日町役場内
九里道守
印刷所 両越印刷

後上の史蹟を踏み訪ねて

野中の巻

善萬野

現在の野中地区一帯は、今を去る一、一五〇年の大の昔、善萬野と称する広漠たる原野であつた。

(越中史料)

降つて、何時の頃からか、野中十六箇村と称するようになった。

現在の野中地区の横道、藤塚、今江、林尻、古畑、西中、中沢、野中、下野、島迷、二ツ屋、及び

舟見町に属する、愛場、山崎に属する

山崎、山崎新、細野、中野、以上十六箇村、

今日、野中の村名を用いたのは、明治二十二年、市町村制が実施せられてからのことである。

舟見野と今井村

明治二年(三〇〇年前)加賀藩主前田利常、江戸よりの備路、当時の舟見野を通過された時、その荒野を御覧になつて、此所は田地にならぬものかとの御尋ねに、肝煎共、五百石は新開出来る旨、答えた。利常、



当時は、加賀小松城にいたので、小松城に帰城されて、直ちに小松の在所、今江村、(能美郡今江村)……今日の小松市今江町……の百姓のうち、二十才より三十才迄の男女夫婦をして、越中舟見野へ移住、新開



のことを命じた。そして、之等二十世帯の者に対してその資金として銀、一貫七百匁、家、二十、米、四十三石、綿衣、六十かきねその他農具、什器等を与へ、出立の前日、利常、居間の庭へ之等の者を呼び寄せ、親しく謁見して、

領内は何所も同じことではあるが城を遠くはなれて行くは、誠に不憫なことだと、やさしくいたわつたので、若者共、ありがた言葉によゝと泣きぐずれて、御庭を退つた。

之等の者は微妙公御他界の後は、月の十二日、その御命日に、精進齋して、湯茶を献じ、その重恩にこたえていたと云ふことである。

……微妙公御夜話より……



(微妙公は利常のおくり名)

月の十二日の精進のことは、地区の古老に聞いてもその跡を絶つていゝるようである。

今江村の若者共二十世帯の移住は明治二年十月のこと、翌三年二月には、更に耕馬二十四匹の資銀八百匁を与へた。此のようにして藩主の援助のもとに開墾の事業が着々進められて、遂に一村、田四百二十四石九斗三升三合を新開するに至つたと見えてゐる。

舟見野と称する広漠たる地区は、大同年間、善萬野と称する、現在の藤塚一帯に及ぶものと推考せられる現在、上今江、下今江と分れて舟見街道に沿つて、五十三世帯の者が主として農業に従事している。又古記に見えてゐる、肝煎五兵衛百姓次郎助は既に今江にその跡を絶つてゐるが、微妙公を偲んで、月の

十二日に怠らず精進していることが藩主に聞え、白銀十枚、小判三両の御褒美が、五兵衛と次郎助に夫々下賜せられてゐる。

藤塚村

大同年間、善萬野に、藤仲遠と云う者が住んでいて、此の地を支配してゐた。仲遠の死後、一つの塚を設けて之を葬り、これを藤塚と称してゐたが、何時の頃よりか、自然に此の村の名称となつた。(越中史料)

今日藤塚に一本杉と称する古墳が遺つてゐる。これが藤仲遠の遺骸を納めてある古墳と言伝えられてゐる。今日その全ほうを残してゐないの、断定は出来ないが、円墳であつたように思われる。

今年丁度、今江村開村三百年に相当する、此の記事をのせるのも何

郷土写真風物詩

耕

馬

雪にとざされた北陸の冬が去つて春の陽刺しが田の面に輝き渡る時、あちらの田圃にもこちらの田圃にも鈴の音も高らかに、耕馬は田を起し、やがて田圃一面水がはられ、れんげ草の花が咲きはこる頃、又荒かき、代かきと泥にまみれて耕馬は水田の中を歩きまわる姿は、まさに一幅の絵である。

農業機械化はやがて、耕馬も耕耘機に代つてその姿を見られなくなる日も近い将来であらう。



か奇しき因縁のあることかと思われなければならない。

写真上、美田と化した舟見野下、藤塚の一本杉の古墳

朝日町中央図書館の新刊

海風。彼女は答へる。戦国武将録。ハワイマレー海戦。児童画の秘密。川口松太郎集。柔道のやり方。趣味のキツ作り。五季。材料ぶくろ。雷電。飢える魂。土師清二集。高村高太郎。大菩薩峠。世界少年少女文学集。日本国民文学。あまカラ。魚料理。白銀心中。流転。園芸入門。漂民字三郎。六法全集。俳句読本。幕末剣豪伝。朱雀浪人。自由国民。さざなみ日記。南極探検記。動物の心をさぐる。白馬後立山連峰。家庭の薬。白鳥の歌。農村の恋愛と結婚。生命の科学。茶室。塀と垣。民家。暮しの手帖。菩提樹。

五月十七日

朝日町議会 第三回臨時会

地方財政再建促進特別措置法の適用を受けるの可否について

五月十七日午後三時より議会議場にて、第三回臨時会を開議して朝日町の財政の再建を速に行うために、地方財政再建促進特別措置法による適用を受けるか否かについて、最後の態度を決定する審議が行われた。

これに先立つて去月二十四日、植弘県地方課長及び金瀬振興係長を招き地方財政再建促進特別措置法について説明を聞き研究した結果、五月九日全体協議会を開いて、研究討論を重ねたもので、法の適用を受ける必要を考慮されたので、今度の臨時会を開議するに至つたのである。

町当局の説明と、議員の真剣な討論の後、次の基本方針により一応、財政の再建を行う旨の申立をするこゝとなつた。

二、財政の再建の基本方針

0 総括事項

(1) 行政規模の合理化に関する方針

行政規模は基準財政給付額の類似団体及び近隣市町村の状況を比較検討して、町の財政力に適合させる。

(2) 組織の簡素合理化に関する方針

支所の統合整理を行う。本庁の職制機構について再検討を加え簡素合理化を図る。

(3) 職員配置の合理化に関する方針

(イ) 職員配置は、適材適所を目的としてその合理化を図る。

(ロ) 職員の研修を強化し、計画的に実施するのみでなく日常業務の現任訓練を行う他、各職員の成績向上のため必要な措置を講ずる。

(4) 予算執行の合理化に関する方針

(イ) 常に収支の実情を把握するとともに、歳入歳出予算の支出計画と資金計画を適合させて計画的に予算配当及び会計整理を行う。



(ロ) 予算の執行に当つては歳入の確保に努めるとともに、既決歳入の増徴及び確保に関する事項

ものを問わず支出の抑制に努める。

(2) 投資的経費の抑制及び節減に関する方針

補助事項については、危険校舎改築及び災害復旧及び町民福祉増進に必要やむを得ない事業のほか、不要不急の施行を見合せることを原則とする。

(3) その他の経費の抑制及び節減に関する方針

特別会計への繰出金については極力経営の合理化に努め、止むを得ないもののみに抑制する。

(1) 歳入の増徴及び確保に関する事項

(イ) 税の増徴及び確保に努め、止むを得ないもののみに抑制する。課税標準の捕捉と徴収歩合の向上に最善の努力を払い、基準財政収入額の類似団体の状況を比較検討し通常の成績以上の税収を確保する。

北陸四県の優良日本犬展

来る六月十日、朝日町泊高校々庭で新潟、富山、石川、福井四県の第一回日本犬展覧会が開催されることになった。主催は富山県教育委員会特別優秀犬は県教育委員会から文部省文化財保護委員会に申請されて人間文化財ならでお犬文化財になるわけである。なお優良犬には県教育委員会、県農林部長、衛生部長、警察本部長、県会議長、古市、柚木、笹島県議、朝日町長、朝日町教育委員会その他から賞品及び賞状がでる。

町政日誌

四月	五月	三月	四月
二四日 地方財政再建促進特別措置法説明会(町議会協議会)	二四日 工場誘致委員会	二四日 町議会商工水産委員会町内街施設調査	二四日 町議会協議会
二五日 生産組合長会議	二八日 町議会建設委員会	八日 農業委員会会長会議	八日 日赤募金について町内会長代表者会議
三〇日 課長会議(五月行事予定)		九日 町議会全体協議会	九日 町議会農林委員会
		一二日 大家庄保育所上棟式	

地方財政再建促進特別措置法とは

地方公共団体の財政の再建を促進し、もつて地方公共団体の財政の健全性を確保するため、臨時に、地方公共団体の行政及び財政に關して必要な特別措置を定めること、昭和二十九年年度に實質的に赤字を出している地方公共団体が財政再建団体に指定された日現在で、その年度及びこれに続く七年度以内に歳入と歳出との均衡が實質的に回復するよう、財政再建計画を定め、議会の議決を経て、自治庁長官に提出し承認を求める。自治庁長官は、その財政の再建が合理的に達成出来るように必要な条件を付けて財政再建計画を承認するのであるが、この承認を受

及びこれに続く七年度以内に歳入と歳出との均衡が實質的に回復するよう、財政再建計画を定め、議会の議決を経て、自治庁長官に提出し承認を求める。自治庁長官は、その財政の再建が合理的に達成出来るように必要な条件を付けて財政再建計画を承認するのであるが、この承認を受

米作朝日一競技会の開催について

日夜食糧の生産増強に御取調の皆様に対し、深く感謝申し上げます。ついでには本年も亦、昨年に準じ米作り朝日一競技会を開催しますから次記の事項を御知照の上、昨年の一位四石八斗以上 米作朝日一競技会の開催について 農地を耕作する農民。一、参加資格 朝日町内に居住し、一反歩以上の二、出品面積 一反歩以上にして三枚以内とす。此の場合、出品田の中間に河、道路及び大きな畦畔のない事を条件三、審査方法 三坪刈をして生穀重量及び精穀を秤量する。

農 事

教 室

1、稲作上特に考えて頂きたい点
今年の稲作は苗の生育が不順であつた為予定の早稲栽培の出来なかつた人々もありましたので朝日町での稲作の遅出来が問題点として浮び上つて来た。稲作はやはり早出来させることが増収のコツであるので早出来させる様にして管理することが特に大切である

早出来させるには稲を早く活着させる事であるから植付後四日以内に軽く夜干をする事である。即ち根に酸素を供給して悪いガスを出すことである。早出来させるには勿論速効性の肥料を元肥としてあることが大切であるが万一施されてない時は反当り一、二畝の塩安を施すこと。中耕、除草は早目に植付後十日目位から行い分けつの促進を計ることが大切である。
稲の分けつのことですが坪六十株植で一株二十本あれば沢山である。早生で之を六月二十日頃までに確保出来れば増収となる。即ち一本の大きさが大になる。稔実も良くなるのです。

2、病虫害の防除
早植すると虫の害が多くなる時に本年は苗代期の被害が少ないので本田に発生し被害が多くなるものと思われ。特に葉潜蛾、泥負虫、二化螟虫の常発地は虫の対策を立て、頂き度い。BHC粉剤反当三キロ撒布六月上旬ウツカ、二化螟虫はバラチオソ剤で防除して頂き度い。引込熱、紫雲英、生草堆肥等を多施した処は

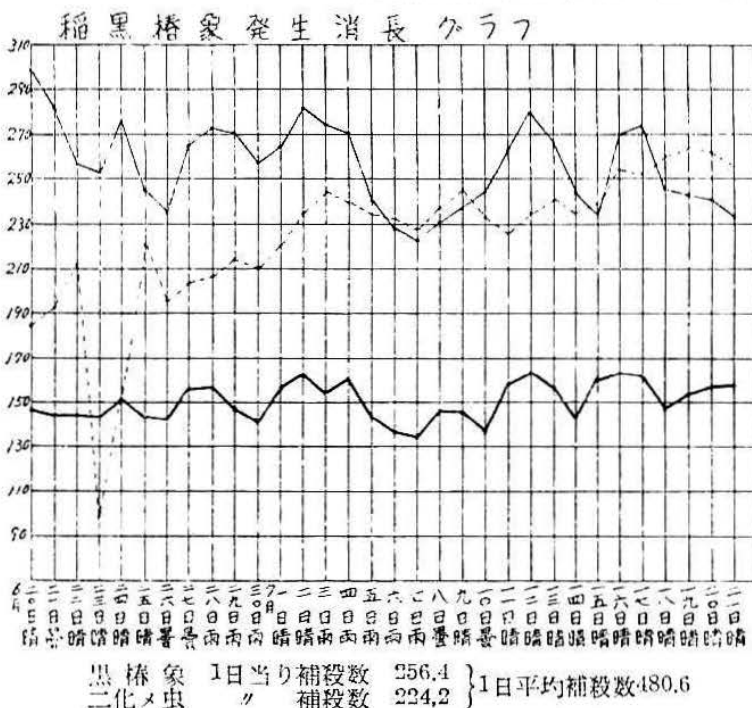
発生するが田干をして、予防すること引込熱が出るのも病にかかり易くなる。葉いもち病は早く見つけてセレン石灰を反当り三キロの割合で撒布(個人防除)
3、蔬菜の自給
新鮮な蔬菜は自分で作ることである特に菜園の高い蔬菜として人参がある人参は朝日町では立派に自給出来る適地である。耕地の浅い処は三、五寸人参深い処は長い品種である。自家用としては長くなくても良いものである種子を蒔く時期は今だ夕梅雨の時時けば唯でも発芽するものであるが梅雨がながつてから蒔かれるものだから発芽しないのです。家庭蔬菜の方は下肥を倍にうすめて基肥として七月に入り上が白く乾いたら灌水のとき二、三倍の下肥で追肥結構良い人参が出来るものである。

6 月中に於ける農業について

ことである。馬鈴薯に出ないし、合トマトにも害が少ないものである馬鈴薯の堀取は晴天が二日位続いた時であること、雨天に堀取ると腐る率がひどくなるのです。努力して作つて頂いたのですから注意致しましょう。
4、富山県産、チューリップの栽培について
チューリップを鉢植してある方は六

高圧水銀灯設置による稲害虫補殺調査表

調査期間 昭和30.6.20日～同年7.21日まで32日間
設置並びに調査地区 元屋敷 調査時間 毎日午後8時30分～午後10時30分まで



調査 深松
気 温
稲黒穂象 発生 消 長 クラフ

月に入ると灌水は止めて下さい。大に掘取は六月二十五日頃です。球根に栗色七分位になった時です。堀取つたら直ぐホーサン水(水一斗に十匁)に二、三分つけ消毒し日陰で乾燥することです。八月以降植付までは出来るだけ涼しい場所貯えて下さい。球根を欲しい方には斡旋致します。又農産物でドルを稼ぐものはチューリップです。砂質壤土で耕士の深い処で六月土が白くなる処を

例年に於ける朝日町管内の害虫に依る水稲被害数量は三、五〇〇石位でその約三〇%が黒穂象の被害で有り

水田耕起の大部分は畜力で

畜力 一、五一九町
機械力 三三八町
人力 一四八町
これに使用される

馬 牛
二四六 四一三
六四

朝日町の動力耕耘機普及現況

個人有	共有	計
野中	六	一
山崎	二	三〇
南保	三	一二
五箇庄	八	三
計	二二	六四

編集後記

水田の植付は今を盛りと農家は猫の手もほしい時節然し農業経営の合理化によつて、相当人力が節約されて来たようである。農家の皆さん健康保持のために、将来も一層の工夫が望ま

古黒部の中学生の泊中学への委託問題も二月ぶりで円満解決を見ることとなつた。生徒等のためにまことに喜ぶべきことである。何れに言いつても、生徒等の勉強の場を一日も早くきめてやるのが、何よりも緊急を要することであつたのだ

本町も、地財再建特別措置法を受けることになつたらしい。今のうちに切開手術?しこりを後に残さぬ訳